

# 半 期 報 告 書

(第74期中) 自 平成30年4月1日  
至 平成30年9月30日

むさし証券株式会社

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第74期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
4 【業務の状況】	12
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	19
第6 【提出会社の参考情報】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

## 中間監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年12月26日

**【中間会計期間】** 第74期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

**【会社名】** むさし証券株式会社

**【英訳名】** Musashi Securities Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小 高 富 士 夫

**【本店の所在の場所】** 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

**【電話番号】** 048(644)0634(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

**【電話番号】** 048(644)0634(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

**【縦覧に供する場所】** 東京本部  
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 1,998,716 (1,320,598)	2,502,461 (1,704,096)	2,131,917 (1,513,021)	4,441,713 (2,987,551)	5,528,152 (3,876,696)
純営業収益	(千円) 1,909,550	2,383,271	2,027,368	4,240,316	5,276,042
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △419,857	30,698	△187,021	△433,697	315,175
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円) △397,548	74,934	△144,607	△396,683	316,125
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円) —	—	—	—	—
資本金	(千円) 5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(千株) 12,191	11,191	10,791	12,191	10,791
純資産額	(千円) 20,592,809	20,150,768	19,593,082	20,029,734	19,925,019
総資産額	(千円) 62,782,798	75,054,682	79,396,257	72,607,936	80,535,050
1株当たり純資産額	(円) 1,799.81	1,929.61	1,955.85	1,918.39	1,989.05
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失(△)	(円) △34.83	7.19	△14.46	△35.08	30.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	10.0	15.00
自己資本比率	(%) 32.72	26.79	24.6	27.5	24.6
自己資本規制比率	(%) 699.6	599.9	598.4	626.7	599.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 2,498,468	△301,770	1,820,951	2,569,028	1,051,773
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △92,514	96,377	124,532	△70,345	244,857
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △1,855,878	△886,750	△156,301	△5,249,432	△1,416,704
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円) 10,064,305	5,674,769	8,430,206	6,771,185	6,634,096
従業員数	(名) 377	367	359	366	356

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 4 第73期中及び第73期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
 第72期中、第72期及び第74期中については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。  
 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、パートタイマー及び派遣社員はおりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	359
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 なお、執行役員(6名)、歩合外務員(9名)、嘱託等(33名)を含んでおります。  
 2 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

### (2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、平成30年9月30日現在の組合員数は199人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について、すでに提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間の株式市場は、相場の重荷となっていた米中貿易摩擦への警戒感や、シリア・北朝鮮情勢等の地政学リスクがやや後退し、上昇して始まりました。

6月中旬に、トランプ米大統領が中国の知的財産権侵害に対する制裁措置として中国製品に追加関税を検討するとの観測が伝えられると、米中貿易摩擦の激化懸念から外需株を中心に下落する場面がありましたが、7月上旬に、米国で中国に対する関税が発動されると、市場は当面の「悪材料出尽くし」と受け止め、米雇用統計の好調もあり米株式市場が復調したことで日本株も上昇しました。

7月下旬には、日銀の金融政策修正の見方が台頭し、長短金利操作の微調整観測から10年国債利回りが上昇したことや、8月中旬にはトルコ・リラの急落から米ドル安円高が進行したこと、さらに米通商政策や新興国経済の先行き不透明感に加えて、国内の自然災害の悪影響が懸念され株価は下落しました。しかし9月中旬以降は、良好な米経済指標や米株高を背景に株価は上昇基調となりました。月末にかけては、米中貿易摩擦に対する過度な懸念が和らぎ、約9カ月ぶりに113円台後半まで円安が進行したことを受けて日経平均株価の期末終値は24,120円04銭となり、24,000円台を回復しました。

このような環境の下で当社の営業収益は21億31百万円（前年同期比85.1%）、純営業収益は20億27百万円（同85.0%）、販売費・一般管理費は23億33百万円（同94.9%）、経常損失は1億87百万円（前年同期は30百万円の利益）、中間純損失は1億44百万円（前年同期は74百万円の利益）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

#### ①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は15億13百万円（前年同期比88.7%）となりました。

##### （委託手数料）

委託手数料は11億72百万円（同89.9%）となりました。このうち、96.9%が株式に係る委託手数料となっております。

##### （引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は3百万円（同17.6%）となりました。このうち、株式に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は87.6%、債券に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は12.3%となっております。

##### （募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は95百万円（同99.9%）となりました。このうち、99.4%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

(その他の受入手数料)

その他の受入手数料は2億41百万円(同84.7%)となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は15.3%、投資信託の信託報酬等は63.8%となっております。

## ②トレーディング損益

トレーディング損益は2億11百万円(前年同期比45.9%)となりました。このうち、93.2%が債券等のトレーディング損益となっております。

なお、自己売買業務を行うディーリング部につきましては、前中間会計期間の末日(平成29年9月末日)をもって廃止しております。

## ③金融収支

金融収益は4億7百万円(前年同期比120.6%)、金融費用は1億4百万円(同87.7%)となり、金融収支は3億2百万円(同138.5%)の利益となりました。

## ④販売費・一般管理費

広告宣伝費の減少による取引関係費及び賞与引当金の減少による人件費の減少等により、販売費・一般管理費は23億33百万円(前年同期比94.9%)となりました。

## ⑤営業外損益

投資有価証券配当金等により営業外収益が1億21百万円(前年同期比115.4%)となりました。一方、営業外費用は2百万円(同456.8%)となりその結果、営業外損益は1億19百万円(同113.5%)の利益計上となりました。

## ⑥特別損益

特別利益は、投資有価証券の売却益等により5百万円(前年同期比11.2%)となりました。一方、特別損失は、固定資産の減損等により3百万円(同71.0%)となりその結果、特別損益は2百万円の利益計上(同5.8%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

信用取引負債の減少があるも、預り金の増加及び信用取引資産の減少等により18億20百万円の増加となり、前年同期比では21億22百万円の増加(前年同期は3億1百万円の減少)となりました。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入等により1億24百万円の増加となり、前年同期比では28百万円の増加(前年同期は96百万円の増加)となりました。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い等により1億56百万円の減少となり、前年同期比では7億30百万円の増加(前年同期は8億86百万円の減少)となりました。

以上により、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ27億55百万円増加、前事業年度末からは17億96百万円増加し、84億30百万円となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ①資産の部

流動資産は、前期末に比べて9億17百万円減少し、726億18百万円となりました。これは、現金・預金が17億96百万円増加したものの、信用取引資産が28億7百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前期末に比べて2億21百万円減少し、67億77百万円となりました。これは、投資その他の資産が1億93百万円減少したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は、前期末に比べて11億38百万円減少し、793億96百万円となりました。

### ②負債の部

流動負債は、前期末に比べて7億79百万円減少し、575億25百万円となりました。これは、預り金が26億88百万円増加したものの、信用取引負債が32億14百万円減少したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金は、前期末に比べて27百万円減少し、22億77百万円となりました。これは、退職給付引当金が29百万円増加したものの、繰延税金負債が55百万円減少したことなどによるものです。

### ③純資産の部

純資産は、前期末に比べて3億31百万円減少し、195億93百万円となりました。これは、利益剰余金が2億94百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円減少したことによるものです。

#### (4) 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の営業収益は、受入手数料15億13百万円(前年同期比88.7%)、トレーディング損益2億11百万円(同45.9%)、金融収益4億7百万円(同120.6%)の21億31百万円(同85.1%)となりました。

市場環境として米通商政策の国際経済への波及懸念、中国経済の減速懸念、新興国通貨の下落等を背景に顧客の投資意欲の減退が強く、当社が主力とする日本株式取引における現物取引の顧客稼働率は、月次累計で前年同期比91.7%となり、これを主要因として、受入手数料の主要な部分を占める株式委託手数料が11.3%の減収となりました。またトレーディング損益は、平成29年9月末日を以って上場日本株取引を中心とした自己売買業務を行うディーリング部を廃止したこと、並びに新興国通貨安を背景に外国債券投資が手控えられたことから、販売用債券の取引を圧縮したこと等により、54.0%の減収となりました。一方、前年度末までに回復基調にあった信用取引資産は比較的安定した残高を維持し高位に推移したことから、自己融資の拡大・維持ならびに資金調達が多様化及び信用取引資産の運用強化により資金効率を高め、金融収益から金融費用を控除した金融収支では前年同期比38.5%の増益となりました。

当社の営業収益は証券市場にかかる受入手数料ならびにトレーディング損益を支柱としており、株式・債券市場および為替動向に大きく左右される体質となっております。取扱業務・取扱商品の多様化と顧客基盤の拡充に一層努め、安定的な収益構造への転換を推し進めてまいります。

#### (5) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産の減損、退職給付費用及び債務、資産除去費用及び債務、貸付金等に係る貸倒引当金について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果はこれらの見積もりと異なる場合があります。当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の2「中間財務諸表等」(1)「中間財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式・東南アジア圏株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

営業面においては個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向が、業績に影響を与える基本的な要因となっております。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客様の信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債、お客様の有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減であります。これらの資金需要に対し、当社は、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として、自己資金、金融機関借入金及び有価証券担保借入金等を財源として、資金の調達を行っております。

また、週次及び日次で資金計画を策定して資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努め、金融機関との間に当座貸越契約等を結び、運転資金の十分な確保の体制を整えております。

当中間会計期間末において、重要な資本的支出の計画はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,791,419	10,791,419	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。 (注) 1・2
計	10,791,419	10,791,419	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成30年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 株式の譲渡制限：株式を譲渡または取得する場合には、取締役会の承認を要する。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	229(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 22,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	平成26年10月2日～平成56年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 1,046 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当中間会計期間の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	133 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 13,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注)3
新株予約権の行使期間 ※	平成27年12月1日～平成57年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員いずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当中間会計期間の末日（平成30年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日	—	10,791,419	—	5,000,000	—	1,250,000

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	7.20
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	6.98
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.80
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	666	6.66
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	638	6.38
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.42
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.62
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.50
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.20
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.79
計	—	5,657	56.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 794,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,993,700	99,937	—
単元未満株式	普通株式 3,219	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,791,419	—	—
総株主の議決権	—	99,937	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	794,500	—	794,500	7.36
計	—	794,500	—	794,500	7.36

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

#### 4 【業務の状況】

##### (1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第73期中間会計期間 自 平成29年4月 至 平成29年9月	委託手数料	1,283,046	—	20,227	—	1,303,273
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	15,475	5,100	—	—	20,575
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	10,290	64	85,377	—	95,732
	その他の受入手数料	34,547	1,120	173,502	75,343	284,514
	計	1,343,359	6,284	279,108	75,343	1,704,096
第74期中間会計期間 自 平成30年4月 至 平成30年9月	委託手数料	1,136,790	—	35,684	—	1,172,474
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	3,186	450	—	—	3,636
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	47	448	95,171	—	95,666
	その他の受入手数料	37,028	346	155,441	48,426	241,244
	計	1,177,052	1,244	286,297	48,426	1,513,021

##### (2) 【トレーディング損益】

区 分	第73期中間会計期間 自 平成29年4月 至 平成29年9月			第74期中間会計期間 自 平成30年4月 至 平成30年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	19,279	—	19,279	△179	—	△179
債券等 トレーディング損益	425,373	△200	425,172	197,429	84	197,513
その他の トレーディング損益	18,847	△2,532	16,314	15,468	△1,065	14,402
計	463,499	△2,733	460,766	212,717	△981	211,736

## (3) 【自己資本規制比率】

区 分		第73期中間会計期間末 平成29年9月30日	第74期中間会計期間末 平成30年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	18,470	17,901
補完的項目	金融商品取引責任準備金	88	93
	一般貸倒引当金	5	5
	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	1,680	1,691
	計 (B)	1,774	1,790
控除資産	(C)	2,886	2,877
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C)	(D)	17,358	16,814
リスク相当額	市場リスク相当額	918	664
	取引先リスク相当額	756	852
	基礎的リスク相当額	1,218	1,291
	計 (E)	2,893	2,809
自己資本規制比率 (%)	(D) / (E) × 100	599.9	598.4

(注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。

2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は933百万円、月末最大額は1,023百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は751百万円、月末最大額は771百万円であります。

当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は714百万円、月末最大額は771百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は903百万円、月末最大額は936百万円であります。

## (4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

## ① 株券

区 分	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	1,847,693	486,479,310	72,121	100,121,373	2,246	2,687,847	118	13,164	(2,524) 1,922,178	(2,684,561) 589,301,696
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	1,959,164	484,426,899	67	143,142	1,499	5,648,461	98	14,851	(4,397) 1,960,828	(6,765,238) 490,233,354

(注) ( )内は外国株券を内書きしております。

## ② 債券

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	2,985	—	2,204,046	12,004,267	14,211,300
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	—	15,478	—	215,900	13,838,030	14,069,409

## 受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	—	—	—	—	—	—

## ③ 受益証券

区 分	受託(千円)		自己(千円)					合 計 (千円)
	株式投信	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
			単字型	追加型	単字型	追加型		
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	23,531,017	—	—	308,668	—	—	—	23,839,685
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	29,140,225	—	—	1,051,461	—	—	—	30,191,687

## ④ その他

区 分	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証書		その他		合 計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 【有価証券に関する市場デリバティブ取引等の状況】

## ① 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	13,463,333	32,586,663	139,764,625	213,805,375	399,619,997
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	15,090,110	—	101,872,250	—	116,962,360

## ② 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	—	—	—	—	—

## (6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

## ① 株券

区 分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)								
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	内国株券	1,805	2,387,399	1,713	2,265,379	381	307,351	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	内国株券	21	51,710	20	47,719	0	1,285	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ② 債券

区 分	引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	国債	—	—	74,120	—
	地方債	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—
	社債	1,320,000	—	1,320,000	—
	外国債券	—	—	—	5,895,989
	合 計	1,320,000	—	1,394,120	5,895,989
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	国債	—	—	12,000	—
	地方債	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—
	社債	120,000	—	120,000	—
	外国債券	—	—	—	2,654,000
	合 計	120,000	—	132,000	2,654,000

③ 受益証券

区 分			引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	3,168,080	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	25,982,206	—	—
	外国投信		—	—	248,585	—	—
	合 計		—	—	29,398,871	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	3,818,971	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	20,844,038	—	—
	外国投信		—	—	510,540	—	—
	合 計		—	—	25,173,549	—	—

④ その他

区 分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	4,900,000	—	—	—	4,900,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第74期中間会計期間 自 平成30. 4. 1 至 平成30. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	4,900,000	—	—	—	4,900,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	6,634,096	8,430,206
預託金	22,660,000	22,940,000
顧客分別金信託	22,660,000	22,940,000
トレーディング商品	91,903	102,164
商品有価証券等	※3 90,838	※3 102,164
デリバティブ取引	1,065	-
約定見返勘定	25,282	158,954
信用取引資産	43,082,738	40,274,921
信用取引貸付金	42,189,678	38,988,805
信用取引借証券担保金	893,059	1,286,115
立替金	3,834	3,365
顧客への立替金	98	-
その他の立替金	3,736	3,365
募集等払込金	347,891	22,496
短期差入保証金	※2 50,000	※2 50,000
その他の流動資産	646,351	642,558
貸倒引当金	△5,926	△5,735
流動資産計	73,536,172	72,618,932
固定資産		
有形固定資産	※1 377,058	※1 342,917
無形固定資産	102,301	108,866
投資その他の資産	6,519,517	6,325,540
投資有価証券	※2 6,157,314	※2 5,965,471
その他	390,786	388,591
貸倒引当金	△28,583	△28,523
固定資産計	6,998,877	6,777,324
資産合計	80,535,050	79,396,257
<b>負債の部</b>		
流動負債		
約定見返勘定	-	-
信用取引負債	27,303,291	24,088,701
信用取引借入金	※2 25,726,509	※2 21,771,882
信用取引貸証券受入金	1,576,782	2,316,818
有価証券担保借入金	※2 2,895,334	※2 3,420,311
有価証券貸借取引受入金	2,895,334	3,420,311
預り金	16,591,285	19,279,468
顧客からの預り金	15,262,958	16,557,323
その他の預り金	1,328,327	2,722,145
受入保証金	7,371,219	7,095,571
信用取引受入保証金	7,371,219	7,095,571

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
短期借入金	※2 3,303,120	※2 3,306,785
未払法人税等	145,021	37,503
賞与引当金	306,950	94,650
役員賞与引当金	59,962	12,160
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	14,785	9,903
その他の流動負債	313,079	179,140
流動負債計	58,305,574	57,525,719
固定負債		
リース債務	12,089	11,347
繰延税金負債	734,885	678,965
退職給付引当金	1,321,551	1,351,063
長期未払金	44,600	44,600
資産除去債務	89,277	89,444
その他の固定負債	9,000	9,000
固定負債計	2,211,403	2,184,421
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	93,052	93,033
特別法上の準備金計	※4 93,052	※4 93,033
負債合計	60,610,030	59,803,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	1,646,839	1,646,839
資本剰余金合計	2,896,839	2,896,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	10,336,683	10,042,122
利益剰余金合計	11,168,830	10,874,270
自己株式	△869,697	△869,697
株主資本合計	18,195,973	17,901,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,688,397	1,651,020
評価・換算差額等合計	1,688,397	1,651,020
新株予約権	40,648	40,648
純資産合計	19,925,019	19,593,082
負債・純資産合計	80,535,050	79,396,257

## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,704,096	1,513,021
委託手数料	1,303,273	1,172,474
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	20,575	3,636
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	95,732	95,666
その他の受入手数料	284,514	241,244
トレーディング損益 ※1	460,766	211,736
金融収益	337,599	407,159
営業収益計	2,502,461	2,131,917
金融費用	119,190	104,549
純営業収益	2,383,271	2,027,368
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費 ※2	385,313	344,386
人件費 ※3	1,406,935	1,365,263
不動産関係費 ※4	227,085	207,686
事務費 ※5	285,177	279,381
減価償却費 ※6	69,691	60,272
租税公課	49,964	39,024
貸倒引当金繰入額	565	-
その他	32,790	37,504
販売費・一般管理費計	2,457,524	2,333,520
営業損失(△)	△74,252	△306,152
営業外収益 ※7	105,540	121,821
営業外費用 ※8	589	2,690
経常利益又は経常損失(△)	30,698	△187,021
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	27	850
投資有価証券売却益	46,052	5,113
金融商品取引責任準備金戻入	6,958	19
特別利益計	53,038	5,983
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	442	121
投資有価証券評価損	3,951	-
減損損失	-	※9 2,998
特別損失計	4,393	3,119
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	79,344	△184,157
法人税、住民税及び事業税	9,983	4,194
法人税等調整額	△5,573	△43,744
法人税等合計	4,409	△39,550
中間純利益又は中間純損失(△)	74,934	△144,607

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	3,112,916	4,362,916	832,147	10,124,724	10,956,872
当中間期変動額							
剰余金の配当						△104,167	△104,167
中間純利益						74,934	74,934
自己株式の処分			△1,028,248	△1,028,248			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	△1,028,248	△1,028,248	-	△29,232	△29,232
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	2,084,668	3,334,668	832,147	10,095,492	10,927,640

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,825,543	18,494,246	1,489,192	1,489,192	46,296	20,029,734
当中間期変動額						
剰余金の配当		△104,167				△104,167
中間純利益		74,934				74,934
自己株式の処分	1,033,900	5,652				5,652
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			150,261	150,261	△5,647	144,613
当中間期変動額合計	1,033,900	△23,579	150,261	150,261	△5,647	121,033
当中間期末残高	△791,642	18,470,666	1,639,453	1,639,453	40,648	20,150,768

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	10,336,683	11,168,830
当中間期変動額							
剰余金の配当						△149,953	△149,953
中間純損失(△)						△144,607	△144,607
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△294,560	△294,560
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	10,042,122	10,874,270

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△869,697	18,195,973	1,688,397	1,688,397	40,648	19,925,019
当中間期変動額						
剰余金の配当		△149,953				△149,953
中間純損失(△)		△144,607				△144,607
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△37,376	△37,376		△37,376
当中間期変動額合計	-	△294,560	△37,376	△37,376	-	△331,936
当中間期末残高	△869,697	17,901,413	1,651,020	1,651,020	40,648	19,593,082

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	79,344	△184,157
減価償却費	69,691	60,272
減損損失	-	2,998
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	565	△251
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,684	△212,300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△47,802
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20,545	29,512
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△6,958	△19
受取利息及び受取配当金	△436,861	△516,536
支払利息	119,190	101,458
為替差損益 (△は益)	4,272	△6,926
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,951	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△46,052	△5,113
有形固定資産除売却損益 (△は益)	414	121
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△2,800,000	△280,000
トレーディング商品の増減額	△963,800	△10,261
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	971,746	△133,671
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△1,407,296	△406,773
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△111,947	524,976
立替金及び預り金の増減額	3,203,654	2,688,711
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	50,000	-
受入保証金の増減額 (△は減少)	407,051	△275,647
その他	185,737	189,720
小計	△652,066	1,518,310
利息及び配当金の受取額	459,213	481,756
利息の支払額	△114,940	△102,048
法人税等の支払額	6,022	△81,267
その他	-	4,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	△301,770	1,820,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△28,690	△2,976
投資有価証券の売却による収入	130,482	150,380
ゴルフ会員権の売却による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	△3,371	△5,903
有形固定資産の売却による収入	27	-
無形固定資産の取得による支出	△5,963	△19,635
差入保証金の差入による支出	-	△129
差入保証金の回収による収入	3,283	465
その他	608	1,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,377	124,532

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△777,292	3,665
自己株式の売却による収入	5,652	-
配当金の支払額	△104,167	△149,953
リース債務の返済による支出	△10,944	△10,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	△886,750	△156,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,272	6,926
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,096,416	1,796,109
現金及び現金同等物の期首残高	6,771,185	6,634,096
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,674,769	※ 8,430,206

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

#### 2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

###### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

##### (4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券担保借入金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた73,790千円は、「有価証券担保借入金の増減額（△は減少）」△111,947千円、「その他」185,737千円として組替えております。

## (中間貸借対照表関係)

## ※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	1,122,126千円	1,119,174千円

## ※2 担保に供している資産

前事業年度 (平成30年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	114,080	—
証券金融会社借入金	50,000	114,080	—
信用取引借入金	25,726,509	—	—
計	25,776,509	114,080	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。  
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券515,771千円及び受入保証金代用有価証券8,605,822千円を上記債務の担保に供しております。  
 なお、信用取引借入金の本担保証券は25,973,872千円及び信用取引貸証券は1,615,030千円であります。  
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は3,189,004千円であります。  
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券500,140千円を差入れております。  
 4 外国株式取引等の保証金として、現金50,000千円を差入れております。  
 5 信用取引貸付金の本担保証券41,821,420千円、信用取引借証券897,852千円、受入証拠金代用有価証券355,084千円及び受入保証金代用有価証券46,522,517千円の差入を受けております。  
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金2,895,334千円の差入を受けております。

当中間会計期間 (平成30年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	109,290	—
証券金融会社借入金	50,000	109,290	—
信用取引借入金	21,771,882	—	—
計	21,821,882	109,290	—

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。  
 2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券558,465千円及び受入保証金代用有価証券9,432,127千円を上記債務の担保に供しております。  
 なお、信用取引借入金の本担保証券は21,833,856千円及び信用取引貸証券は2,464,797千円であります。  
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は3,411,148千円であります。  
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券573,121千円を差入れております。  
 4 外国株式取引等の保証金として、現金50,000千円を差入れております。  
 5 信用取引貸付金の本担保証券39,873,690千円、信用取引借証券964,467千円、受入証拠金代用有価証券370,163千円及び受入保証金代用有価証券45,571,467千円の差入を受けております。  
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金3,420,311千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
国債	2,007千円	— 千円
地方債	50,693千円	24,338千円
社債	38,137千円	48,066千円
外国債	— 千円	29,760千円
計	90,838千円	102,164千円

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

## (中間損益計算書関係)

## ※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株券等		
実現損益	19,279千円	△179千円
評価損益	— 千円	— 千円
債券等		
実現損益	425,373千円	197,429千円
評価損益	△200千円	84千円
為替等		
実現損益	18,847千円	15,468千円
評価損益	△2,532千円	△1,065千円
計	460,766千円	211,736千円

(注) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

## ※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
支払手数料	69,886千円	70,715千円
取引所・協会費	40,633千円	33,845千円
通信・運送費	174,974千円	160,413千円
旅費・交通費	7,914千円	7,480千円
広告宣伝費	77,843千円	56,317千円
交際費	14,061千円	15,612千円
計	385,313千円	344,386千円

## ※3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	68,273千円	74,547千円
従業員給料	949,548千円	938,284千円
賞与引当金繰入額	109,768千円	80,534千円
歩合外務員報酬	18,514千円	13,273千円
その他の人件費	11,070千円	13,925千円
退職給付費用	62,304千円	59,157千円
福利厚生費	187,456千円	185,541千円
計	1,406,935千円	1,365,263千円

## ※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
不動産賃借料等	160,221千円	159,466千円
器具・備品費	66,864千円	48,220千円
計	227,085千円	207,686千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
事務委託費	271,052千円	259,773千円
事務用品費	14,125千円	19,608千円
計	285,177千円	279,381千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	43,839千円	31,567千円
リース資産	12,385千円	11,077千円
無形固定資産	13,087千円	17,309千円
長期前払費用(その他の投資等)	378千円	318千円
計	69,691千円	60,272千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
受取配当金	99,343千円	114,455千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
雑損失	589千円	2,690千円

※9 減損損失

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
青梅プラザ	東京都青梅市	建物附属設備	181千円
坂戸支店	埼玉県坂戸市	建物附属設備	2,027千円
春日部支店	埼玉県春日部市	建物附属設備	203千円
大阪支店	大阪府大阪市	建物附属設備	585千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。

(回収可能額の算定方法等)

回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,191,419	—	1,000,000	11,191,419

(注) 変動事由の概要

自己株式の消却による減少 1,000,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,774,690	—	1,005,100	769,590

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストック・オプションの権利行使による減少 5,100株

自己株式の消却による減少 1,000,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23,930
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,718
合 計	—	—	—	—	—	40,648

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日取締役会	普通株式	104,167	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,791,419	—	—	10,791,419

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	794,535	—	—	794,535

### 3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23,930
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,718
合 計		—	—	—	—	40,648

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日取締役会	普通株式	149,953	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金・預金勘定	5,674,769千円	8,430,206千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,674,769千円	8,430,206千円

(リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び情報機器端末

##### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	1,734千円	— 千円
1年超	— 千円	— 千円
合計	1,734千円	— 千円

## (金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	6,634,096	6,634,096	—
(2) 預託金	22,660,000	22,660,000	—
(3) 信用取引資産	43,082,738	43,082,738	—
①信用取引貸付金	42,189,678	42,189,678	—
②信用取引借証券担保金	893,059	893,059	—
(4) 投資有価証券	4,202,719	4,202,719	—
資 産 計	76,579,554	76,579,554	—
(1) 信用取引負債	27,303,291	27,303,291	—
①信用取引借入金	25,726,509	25,726,509	—
②信用取引貸証券受入金	1,576,782	1,576,782	—
(2) 顧客からの預り金	15,262,958	15,262,958	—
(3) 信用取引受入保証金	7,371,219	7,371,219	—
(4) 有価証券担保借入金	2,895,334	2,895,334	—
(5) 短期借入金	3,303,120	3,303,120	—
負 債 計	56,135,923	56,135,923	—
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,065	1,065	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,065	1,065	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	8,430,206	8,430,206	—
(2) 預託金	22,940,000	22,940,000	—
(3) 信用取引資産	40,274,921	40,274,921	—
①信用取引貸付金	38,988,805	38,988,805	—
②信用取引借証券担保金	1,286,115	1,286,115	—
(4) 投資有価証券	4,010,960	4,010,960	—
資 産 計	75,656,087	75,656,087	—
(1) 信用取引負債	24,088,701	24,088,701	—
①信用取引借入金	21,771,882	21,771,882	—
②信用取引貸証券受入金	2,316,818	2,316,818	—
(2) 顧客からの預り金	16,557,323	16,557,323	—
(3) 信用取引受入保証金	7,095,571	7,095,571	—
(4) 有価証券担保借入金	3,420,311	3,420,311	—
(5) 短期借入金	3,306,785	3,306,785	—
負 債 計	54,468,692	54,468,692	—
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当中間会計期間末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引資産

信用取引資産は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、詳細については(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債

信用取引負債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金、(3)信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区 分	平成30年3月31日	平成30年9月30日
非上場株式	735,854	738,830
出資金等	1,218,740	1,215,680

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 2 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,663,344	1,279,846	2,383,498
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	539,375	585,937	△46,562
合 計		4,202,719	1,865,783	2,336,935

当中間会計期間(平成30年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,603,231	1,262,202	2,341,029
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	407,728	461,373	△53,644
合 計		4,010,960	1,723,576	2,287,384

- 4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の株式について3,951千円の減損処理を行っております。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 トルコリラ	63,248	—	1,065	1,065
合 計		63,248	—	1,065	1,065

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当中間会計期間
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
期首残高	88,945 千円	89,277 千円
時の経過による調整額	332 千円	166 千円
中間期末(期末) 残高	89,277 千円	89,444 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
対顧客取引に係る業務	2,041,695	1,920,181
自己売買業務	460,766	211,736
合 計	2,502,461	2,131,917

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日）

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,989.05円	1,955.85円

項 目	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 (△)	7.19円	△14.46円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 (△) (千円)	74,934	△144,607
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失 (△) (千円)	74,934	△144,607
普通株式の期中平均株式数(株)	10,419,321	9,996,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (362個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (362個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 2 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日	平成30年6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月21日

むさし証券株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。